

## 平成30年度消費者団体等との意見交換会の開催結果

平成30年9月21日(金曜日)、京丹後市において、「消費者団体等との意見交換会」を近畿農政局と共催で開催しました。意見交換会には、丹後地域の8消費者団体等から18名の参加をいただきました。

近畿農政局の担当者から「安全で健やかな食生活を送るために～アクリルアミドを減らすために家庭でできること～」、「米トレーサビリティー法」、「新たな加工食品の原料原産地表示制度」について説明があり、質疑応答を行いました。

府担当者から「食の安心・安全に係る府民参加型の取組」について説明しました。

### 記

- 1 日時 平成30年9月21日(金) 13:30～16:00
- 2 場所 丹後保健所2階講堂
- 3 出席者 丹後地域の消費者団体等 18名
- 4 内容 ①アクリルアミドを減らすために家庭でできること(農政局 情報提供)
  - ・120℃で生成、水を使った調理で低減、発がん影響のリスクは低い②米トレーサビリティー法について(農政局 情報提供)
  - ・流通の各段階で産地情報伝達、取引記録の作成・保存が必要③新たな加工食品の原料原産地制度について(農政局 情報提供)
  - ・1番多い原材料の産地(生鮮食品)、製造地(加工食品)表示が義務④食の安心・安全に係る府民参加型の取組(当課 情報提供)
  - ・リスクコミュニケーションと食の府民大学⑤意見交換
- 5 主な意見

- ・アクリルアミドについて初めて知った。会員に伝えたいが難しいので、資料にある農政局の講師派遣を活用したい。
- ・丹後は消費者も生産者もいる地域。特に中小の生産者の立場も考えた取り組みをお願いしたい。
- ・農協女性部で勉強会を開催しているが、見逃している項目があるなど感じた。
- ・京都市内ばかりでなく、丹後でもこのような会や講演を数多く開催してもらいたい。